

高齢者世帯等除雪サービス事業における除雪業者の募集について

募集概要

市では、自力での除雪が困難な70歳以上の者のみによる世帯等（高齢者世帯等）を対象に、玄関から公道までの除雪サービスを実施しています。

一方で、昨年の豪雪の影響により当該事業への申請が多く、12/10時点で除雪業者が決定していない方（保留者）が複数いる状況です。

そこで、個人・法人を問わず、当該除雪サービスを実施できる事業者（除雪業者）を募集します。

事業概要

除雪業者として応募いただいた場合、契約締結等の必要な手続きを経て、高齢者世帯等の住居の玄関から公道までの除雪作業を実施していただきます。

ただし、対象者が入院や施設へ入所した場合は、利用休止となります。

○除雪範囲等

- (1)事業期間・・令和7年12月1日から令和8年3月31日まで
- (2)出動日・・・道路除雪の出動日及び積雪が多い日やその翌日
- ※除雪業者から利用者へ電話等で連絡し、詳細な日時を決定していただきます。
- (3)作業内容・・玄関から公道までの幅1メートル程度の除雪
- (4)作業時間・・1世帯当たり、1日1回1時間以内（土日祝日や年末年始を問いません。）
- (5)契約形態・・市との業務委託契約
- (6)委託料・・・出動1回につき、**1,610円**（税込）
- (7)支払い・・・毎月、実績に応じた委託料を支払います。

契約締結等の流れ

- (1)「高齢者世帯等除雪サービス事業除雪業者応募申請書」を提出
- (2)市で申請内容を確認
- (3)市から保留者リストを提供
- (4)市へ実施可能な箇所を回答
- (5)業務委託契約を締結
- (6)市から保留者へ除雪サービス利用決定を通知
- (7)除雪業者が除雪サービスを実施

応募・問合せ先

所在・・・〒036-0396 黒石市大字市ノ町2番地1 黒石市役所わのまちセンター2階
部署・・・健康福祉部介護保険課
電話・・・0172-52-2111（内線434）
FAX・・・0172-59-3885
メール・・・koureishafukushi@city.kuroishi.aomori.jp

相談も可！